

原子力災害対応 ガイドブック

Nuclear Disaster Guidebook

保存版

見附市

MITSUKE CITY



～原子力災害から身を守るために～

- すぐに確認できる場所においてください。
- 家族全員で目を通してください。

はじめに

見附市は、柏崎刈羽原子力発電所から30kmの範囲に市の面積の約30%、人口の約60%が含まれており、市全域が避難準備区域に指定されています。このため、原子力災害による放射線や放射性物質から市民の皆さんの安心・安全を守るために「見附市地域防災計画（原子力災害対策編）」を策定し、事前の備えと、万が一の緊急事態における対策をまとめました。

放射線は目に見えず、においも感じられないことから、緊急時に自らの身を守るためには、正しい知識と情報が必要です。

このガイドブックは、原子力災害が発生したときに、「どのように行動したらよいか」、「放射線とはどのようなものか」など、皆さんに知っておいていただきたいことをまとめたものです。いざという時に適切な行動がとれるよう、日頃からの備えをお願いいたします。

～原子力防災に関する計画等の経過～

- ・平成25年3月 見附市地域防災計画（原子力災害対策編）を策定
- ・平成26年8月 見附市原子力災害対応ガイドブックを全戸配布
- ・平成28年3月 見附市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画【初版】を策定
- ・平成28年10月 見附市原子力災害対応ガイドブック【追補版】を全戸配布

目次

原子力防災について

- 1. 原子力災害とは… 2
- 2. 放射線・放射能の基礎知識 3
- 3. 原子力災害対策を実施する区域 4
- 4. 原子力災害対応の全体像 5

いざという時の行動① 正確な情報の入手

- 5. 正確な情報の入手 7
- 6. 事故が発生したら…まずは屋内退避 9
- 7. 屋内退避中の行動は… 10
- 8. 事故発生時自宅以外にいた場合は… 11
- 9. 飲食物の摂取制限や
安定ヨウ素剤の服用指示が出たら… 12

いざという時の行動② 屋内退避

- 10. 原子力災害が発生した場合の
避難所（一時集合場所）一覧 14

いざという時の行動③ 避難

- 11. 避難の指示が出たときは… 15
- 12. 避難の方法は… 16
- 13. 市外への避難先 17
- 14. 原子力災害時の主な避難経路 19
- 15. スクリーニングポイントや避難経路所、
避難所では… 20

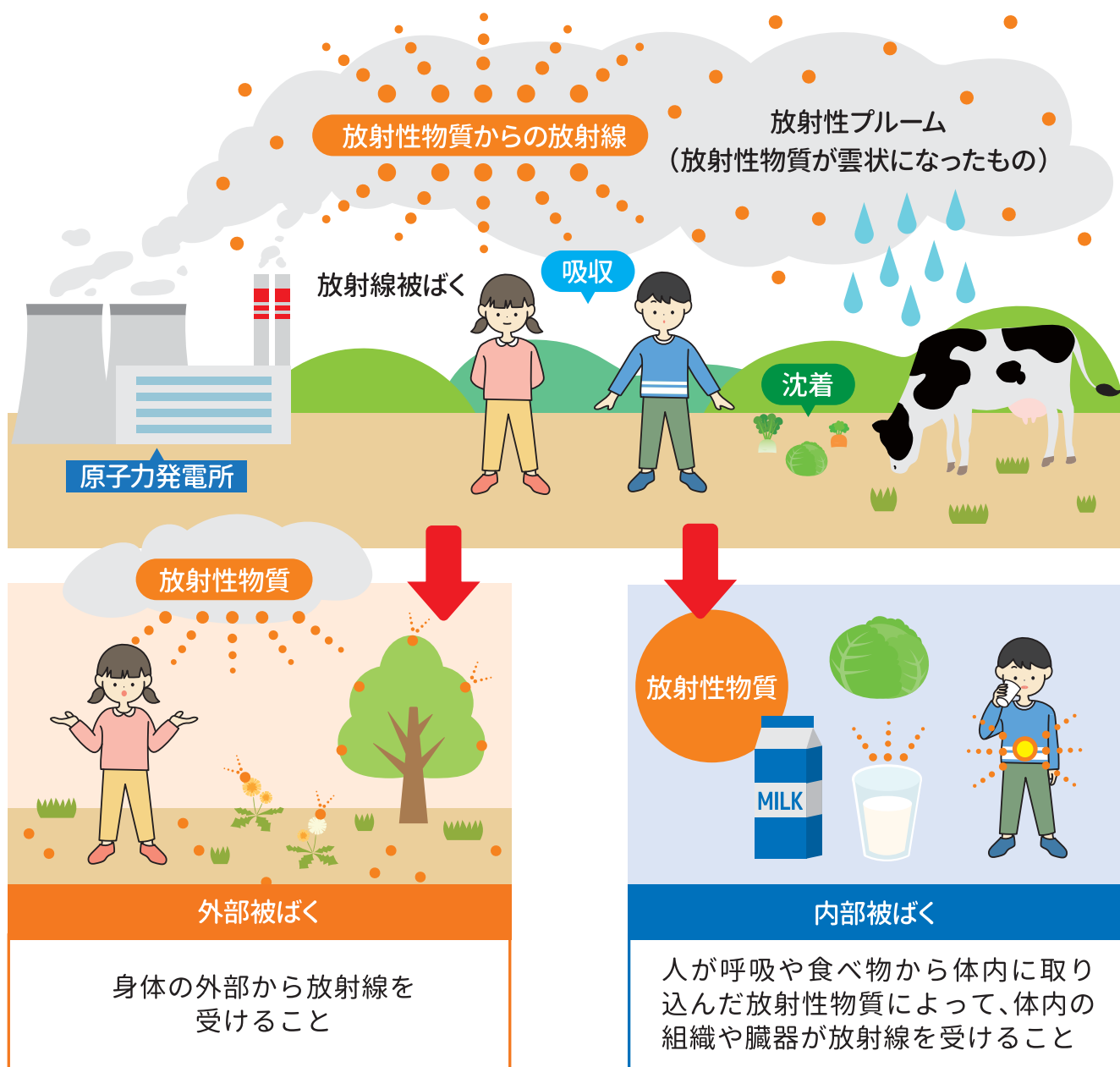
日頃からの備え

- 16. 日頃からの備え 21

原子力防災について

1. 原子力災害とは・・・

原子力災害とは、原子力発電所の事故等により、発電所から大量の放射線や放射性物質が放出され、人々に影響を及ぼす、またはその可能性がある状態のことをいいます。



原子力災害が起きたときは……

- 放射線や放射性物質から身を守るために、
外部被ばくだけでなく、食べ物などによる内部被ばくにも注意が必要です。
- しかし、放射線や放射性物質は目に見えず、においもありませんので、
市などから出される情報をもとにあわてず適切に行動することが必要です。

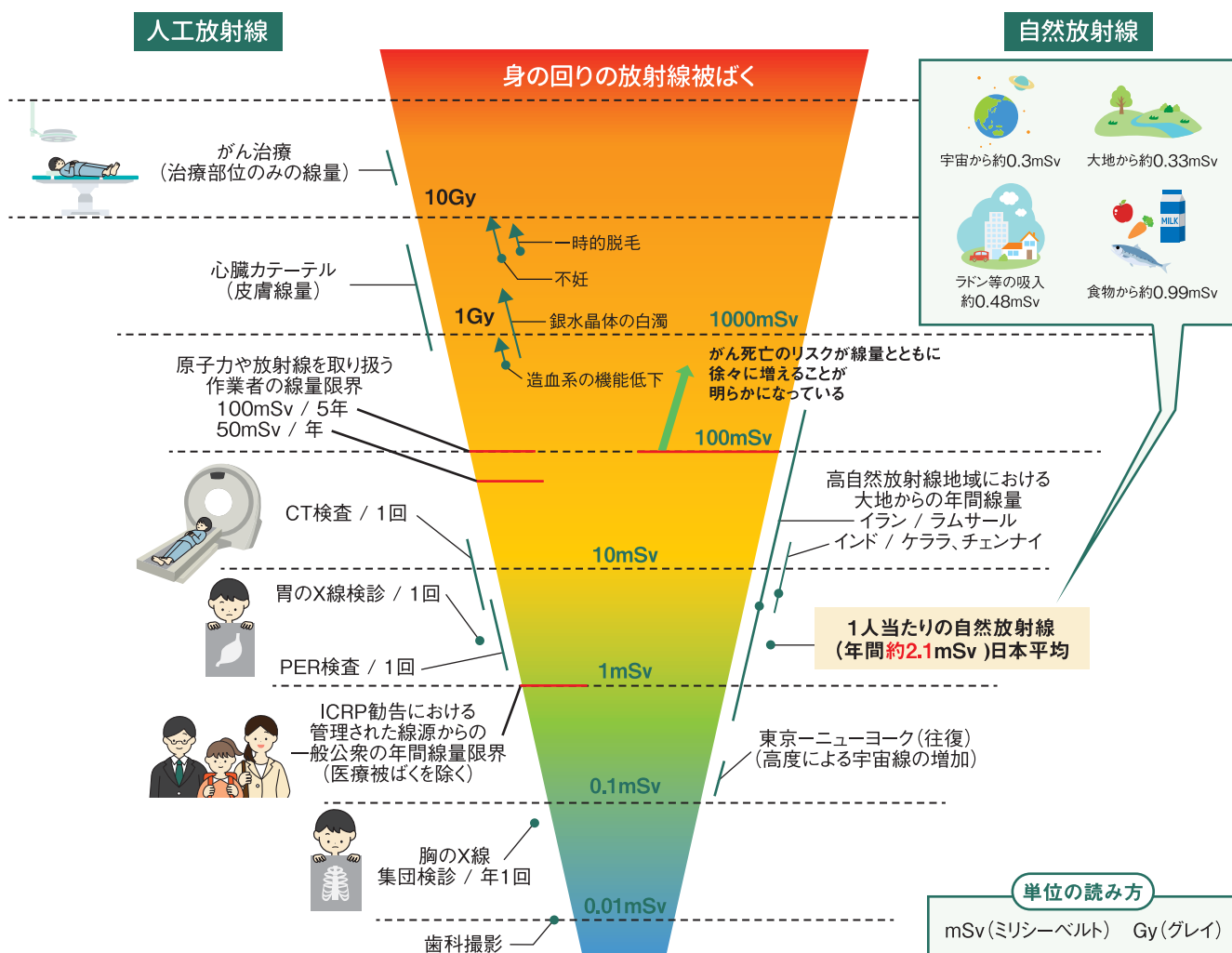
2.放射線・放射能の基礎知識

日常生活と放射線

土や石の中にも、わずかながら放射性物質が含まれています。また、宇宙から来る放射線もあり、私たちは日常生活の中でも、少しずつですが放射線を受けています。

放射線は、細胞を傷つけるため、強い被ばくの場合、身体に悪い影響が出ます。

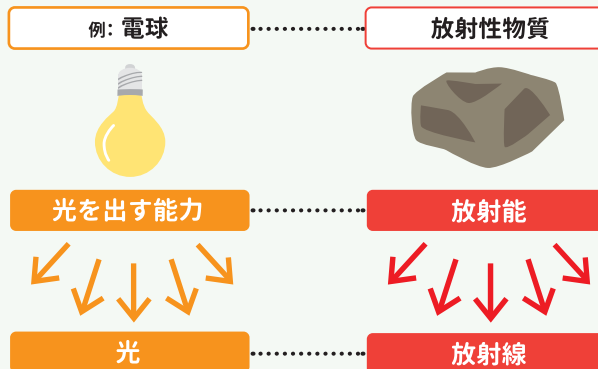
一方で、私たちの体には日常生活で受ける程度の放射線量では健康被害が出ないような仕組みがあり、放射線は医療などで有効に活用されています。



出典:QST放射線医学研究所「放射線被ばくの早見図について」をもとに作成

放射性物質、放射能とは

「放射能」とは、「放射線を出す能力」のことをいいます。放射能を持っている物質を「放射性物質」といい、放射性物質から放射線が放出されます。



3.原子力災害対策を実施する区域

見附市の原子力災害対策

- 国が示す原子力災害対策指針や県の考え方では、発電所から5～30km圏内の地域は避難準備区域(UPZ)という地域に定められており、重点的な災害対策を講じることになっています。
- 見附市は、**市全域が避難準備区域(UPZ)**に指定されています。

発電所からの距離に応じて
対応が異なります

| | | |
|-----------------|--|-----------------|
| 即時避難区域 (PAZ) | <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所から半径おおむね5km圏内 ・原子力事故発生時、放射性物質放出前に直ちに避難開始 | 柏崎市の一部 刈羽村全域 |
| 避難準備区域 (UPZ) | <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所から半径おおむね5～30km圏内 ・原子力事故発生時、基本の行動は屋内退避 | 見附市全域 が該当 |



見附市における基本の行動は、**屋内退避**です。

屋内退避とは

原子力災害が発生した場合に、発電所から大量に放出される放射線や放射性物質による被ばくを避けるために行う行動です。

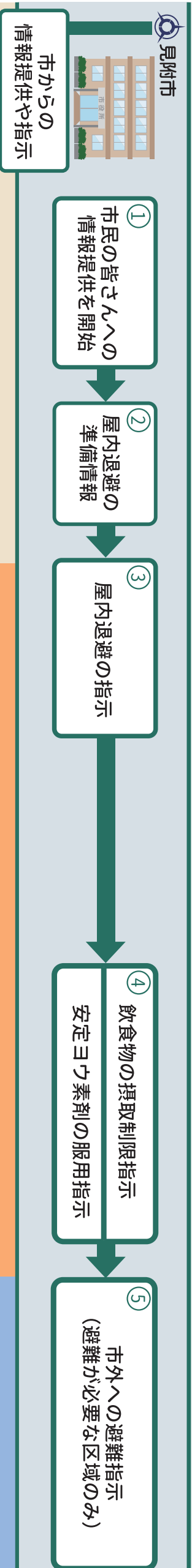
4.原子力災害対応の全体像

- 原子力災害が発生した場合、何よりも重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。
- 放射線は目に見えず、被ばくの影響を個人で判断することもできません。そのため、**市は、事故の状況や皆さんにとっていただく行動等について、あらゆる手段を用いてお知らせします。正確な情報をもとに、あわてず落ち着いて行動してください。**

原子力災害が発生した場合の行動は、
「正確な情報の入手」
「まずは屋内退避」
「必要に応じて避難」 です。

※全面緊急事態
 一般大衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い状態。内閣総理大臣により緊急事態宣言が出される。
 ・原子炉を冷却するすべての機能の喪失
 ・炉心損傷発生を示す放射線量検知 など

原子力災害対応



正確な情報を入手



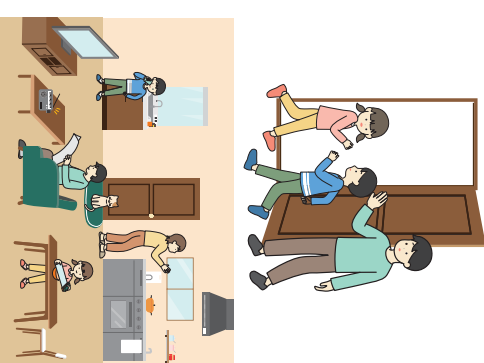
市民の皆さん等

- ▶ 7、8ページ
- ・まずは落ち着いてテレビやラジオをつけ、正確な情報を入手する。
 - ・市（または国、県）の情報に基づいて行動するよう心がける。
 - ・うわさやデマなど不確実な情報に惑わされないように注意する。

皆さんにとっていただく行動は、状況に応じて変わります。常に新しい情報を入手し、適切に行動してください。

屋内退避を実施

▶ 9-10ページ



- ・自宅等の建物内に入り、ドアや窓を閉める等、屋内退避を適切に行う。
- ・万が一の避難に備える。
 [非常時持ち出し品の準備] 21ページ
 [避難所（一時集合場所）の確認] 14ページ

指示に従って適切に対応

- ・飲食物の摂取制限を行う。▶ 12ページ
- ・安定ヨウ素剤を服用する。▶ 13ページ

避難を実施

▶ 15-16ページ

- ・被ばくを避けるため、長そで、長ズボン、帽子、マスク、手袋等を着用する。
- ・ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切る。
- ・戸締りを確認する。
- ・近所の人に声をかける。
- ・できるだけ、自家用車で乗り合いをして避難する。

いざという時の行動① 正確な情報の入手

5. 正確な情報の入手

市から発信される情報の入手手段

原子力災害が発生したら、市は事故の状況や皆さんにとっていただく行動をお知らせするため、あらゆる手段を用いて情報を発信します。市（または国・県）からの情報や、指示に基づき、落ち着いて行動してください。



発信される情報

・事故等の状況

・屋内退避や避難の指示等

・放射線の測定値

・皆さんにとっていただく行動

情報収集のポイント

まずは落ち着いてテレビやラジオをつけ、正確な情報を入手してください。



市（または国、県）の情報に基づいて行動するよう心がけてください。



うわさやデマなど不確実な情報に惑わされないように注意してください。



モニタリング体制

放射線の測定値が国で定める数値を超えた場合、飲食物の摂取制限や広域避難といった防護措置を実施します。

防護措置を速やかに実施するためには、その判断基準となる放射線量を平常時から測定する体制が不可欠です。

緊急時にはモニタリング結果に基づいた国などの指示により、速やかに防護措置を指示しますので、落ち着いて準備してください。

放射線の数値が確認できます

環境放射線監視テレメータシステムで県内の放射線を24時間監視しており、各地の放射線量をリアルタイムで確認することができます。

環境放射線監視テレメータシステム

URL: <http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>

市内には、放射線量を測定するモニタリングポストが設置されており、基準値を超える放射線量を測定した区域を特定し、地域コミュニティ単位で市外への広域避難を実施します。

当市の地域コミュニティを構成する行政区については17、18ページをご覧ください。

市内に設置されているモニタリングポスト



※写真内の距離は、柏崎刈羽原子力発電所からの距離になります。

いざという時の行動② 屋内退避

6.事故が発生したら・・・まずは屋内退避

市から発信される情報の入手手段

原子力災害が発生した場合に、発電所から大量に放出される放射線や放射性物質による被ばくを避けるために行う行動です。

- ・屋内退避の指示が出た時は、自宅等の建物内に入り、ドアや窓を閉めてください。
(→屋内退避中の行動は10ページをご覧ください)
- ・建物内にいることで、放射線の影響を少なくすることができます。



市からの情報提供や指示

市から、災害の状況に応じて、屋内退避についての情報提供や指示が出されます。正確な情報を入手し、適切に行動してください。



- ・災害の状況に応じて、まずは、**屋内退避の準備情報** が出されます。
- ・さらに事態が進行すると、**屋内退避の指示** が出されます。

皆さんにとっていただく行動

屋内退避の準備情報が出たら・・・

- ・今後の事態の進展に備え、屋内退避中の行動(→10ページ)を確認し、**屋内退避の準備を始めてください。**
- ・高齢者や体の不自由な方、乳幼児等は、早めに屋内退避をしてください。

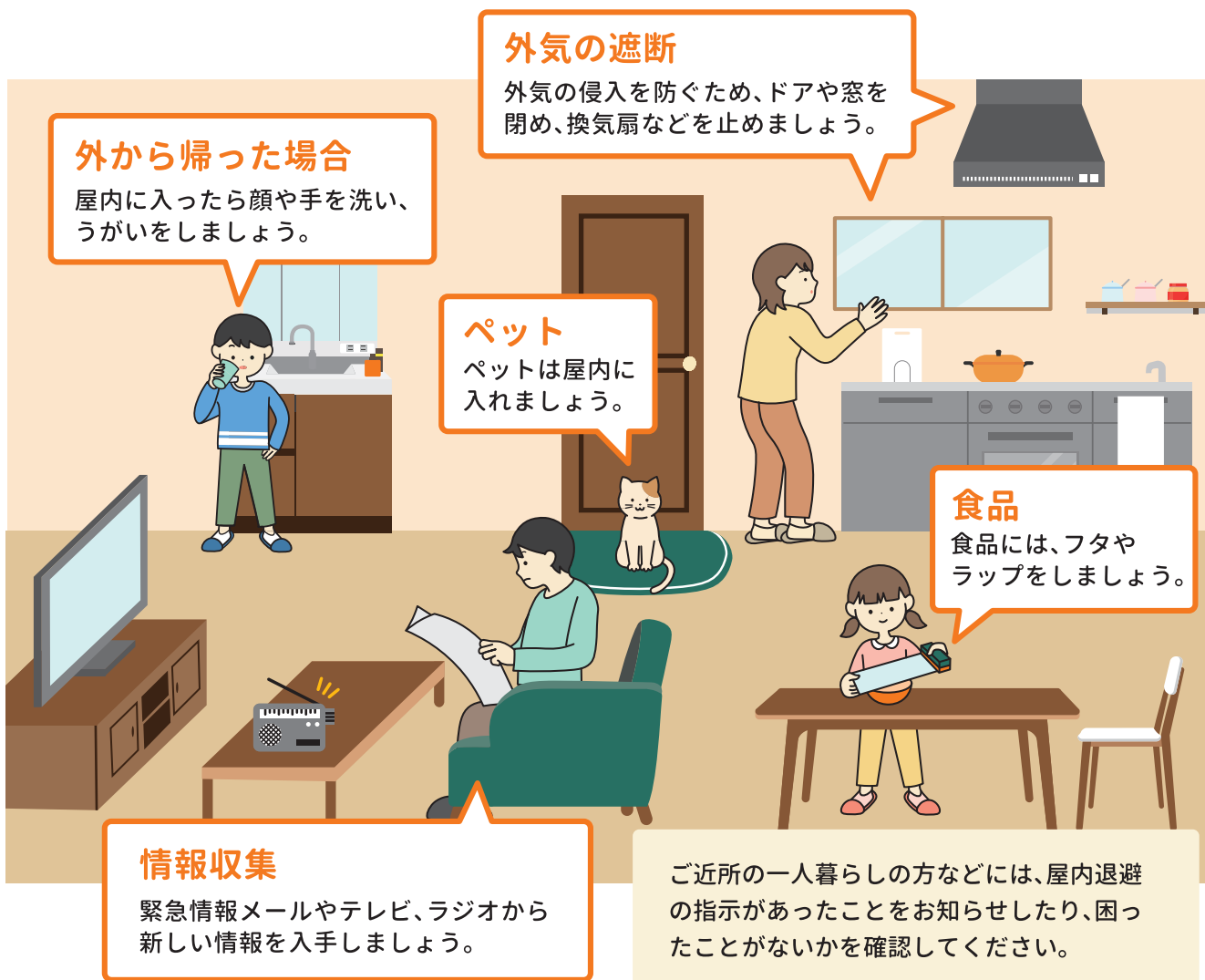
屋内退避の指示が出たら・・・

- ・なるべく早く自宅などの建物の中に入ってください。
- ・屋内退避中の行動(→10ページ)を確認し、落ち着いて行動してください。
- ・万一の避難に備えて、非常時持ち出し品(→21ページ)を確認してください。

自宅等での屋内退避が困難な場合は・・・

「自宅にすぐに戻れない」、「高齢のため、自宅で屋内退避を続けるのが不安」などといった方のために、市内の小中学校などを避難所(→14ページ)として開設します。

7. 屋内退避中の行動は・・・



屋内退避中とるべき行動のチェックリスト

- 外気の侵入を防ぐため、ドアや窓を閉め、換気扇などを止める。
- 緊急情報メールやテレビ、ラジオなどから新しい情報を入手する。
- 万一の避難に備え、非常時持ち出し品(→21ページ)を準備する。
- 食品には、フタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管する。
- やむを得ず外出する場合は、長そで、長ズボン、帽子、マスク、手袋などを身に着ける。
- 外から帰ったときは、顔や手を洗い、うがいをする。
- ペットは屋内に入れる。
- ご近所の一人暮らしの方などには、屋内退避の指示があったことをお知らせしたり、困ったことがないかを確認する。

8.事故発生時自宅以外にいた場合は・・・

職場や外出先では

- 屋内退避の準備情報や指示が出たら、できるだけ自宅に帰るようにしてください。
- どうしても帰宅できない場合は、
職場：そのまま職場で屋内退避
外出先（市内滞在者を含む）
：お近くの避難所で屋内退避



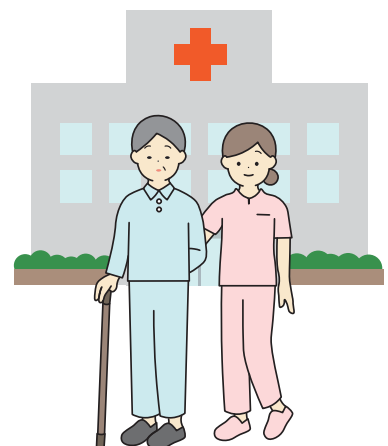
保育園・幼稚園・学校では

- 原子力災害が発生した場合は、原則、休園・休校とします。
- 保育園・幼稚園・学校の活動中に原子力災害が発生した場合は、保護者に迎えを依頼し、確実に引き渡します。
- 保護者に迎えを依頼する時間がないほどの緊急事態となった場合は、屋内退避や避難など必要な対応をとります。



病院や社会福祉施設では

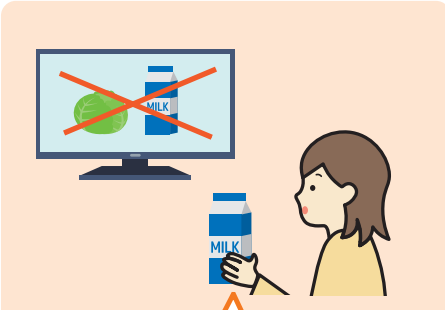
- 屋内退避の準備情報が出たら、そのまま病院や社会福祉施設で屋内退避をします。
- 入院・入所されている方などに対しては、県などと協力し、市外の受入れ先となる病院や福祉避難所などを決定します。
- 事態が進展し、避難する必要が生じた場合は、入院・入所されている方の体調に十分配慮したうえで、市外へ避難します。



9. 飲食物の摂取制限や 安定ヨウ素剤の服用指示が出たら・・・

飲食物の摂取制限指示

特定の飲料水や食物などに一定の濃度以上の放射性物質が検出されると、その飲食や出荷を制限したり、禁止したりします。



飲食物の摂取制限がなされた時は、テレビやラジオ、見附市緊急情報メールなどで速やかにお知らせします。安全が確認されしだい制限を解除します。



屋内の飲食物以外は、飲食しないよう市からお知らせします。



必要に応じて飲食物の配布を行います。

安定ヨウ素剤の服用指示

原子力災害の事故の進展により、必要に応じて安定ヨウ素剤の配布・服用の指示がされますので市の指示に従って行動してください。

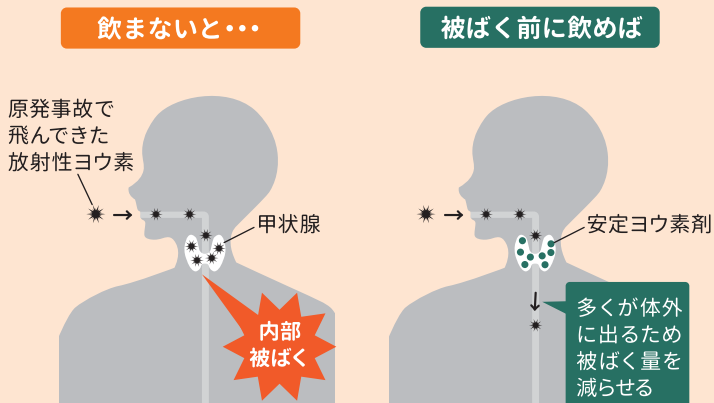
市民全員分の安定ヨウ素剤は県から貸与され、市で備蓄保管してあります。

※県では原子力災害時の避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行えるように、安定ヨウ素剤の事前配布を令和5年度から実施する予定です。

なお、事前配布した安定ヨウ素剤は使用期限が近くなりましたら、県から更新案内が送付される予定です。

安定ヨウ素剤とは？

原子力災害時には、放射性ヨウ素が大気中に放出されることがあります。呼吸や飲食により放射性ヨウ素を大量に摂取すると甲状腺に集まり、内部被ばくにより甲状腺がんを発症する可能性があります。あらかじめ「安定ヨウ素剤」を服用することで甲状腺の内部被ばくを予防または低減する効果があります。



安定ヨウ素剤はいつ服用？

服用は指示が出てから！

安定ヨウ素剤は、効果のある時間が限られるため、服用指示に従い、適切なタイミングで服用することが重要です。

| | 投与時間 | ブロック率 | 効果 |
|------|------|-------|----|
| 被ばく前 | 4日前 | 5% | × |
| | 3日前 | 32% | △ |
| | 1日前 | 93% | ◎ |
| 被ばく後 | 2時間後 | 80% | ○ |
| | 8時間後 | 40% | △ |
| | 1日後 | 7% | × |

出典:Health Physics 2000Jun;78(6)及び
安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって(原子力規制庁)を基に作成



指示が出たら速やかに服用しましょう

服用対象者は？

- 年齢が低いほど内部被ばくによる甲状腺がんの発症リスクが高まることから、40歳以上の方への服用効果はほとんど期待できません。よって、**対象者は原則として40歳未満の方**となります。
- **妊娠希望の方、妊娠されている方、授乳されている方**は胎児・乳児が被ばくによる健康影響を受けやすいことから、**年齢に関わらず服用対象**となります。
- 40歳以上の方であっても希望者には安定ヨウ素剤を配布します。

保管方法は？

- 直射日光の当たらない、湿気の少ない場所で保管して下さい。
- 指示があったらすぐ服用できるように、取り出しやすい場所に保管してください。

(例) 薬箱や救急箱と一緒に保管

非常時持ち出し品と一緒に保管 等

| | | |
|---|--|---|
| <p>ゼリー剤</p> <p>生後1ヶ月以上3歳未満 →1包服用</p> <p>※新生児は1包の半分</p> <p>【使用期限】製造から3年間</p> | <p>安定ヨウ素剤 写真提供：日医工</p> <p>ゼリー剤 丸剤</p> | <p>丸剤</p> <p>3歳以上13歳未満→1錠服用</p> <p>13歳以上→2錠服用</p> <p>【使用期限】製造から5年間</p> |
|---|--|---|



安定ヨウ素剤は**万能薬ではありません！**
放射性ヨウ素による**内部被ばく**のみに効果があります。

10. 原子力災害が発生した場合の 避難所(一時集合場所)一覧

- お住まいの地区に関わらずお近くの避難所に屋内退避をすることができます。
- 避難所は、避難指示が出された場合、**自家用車による避難が困難な方の一時集合場所**となります。



| 地区 | No. | 施設名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-----|---------|------------|--------------|
| 見附地区 | ① | 見附小学校 | 学校町1-3-89 | 0258-62-0141 |
| | ② | 見附中学校 | 島切窪町644-2 | 0258-62-0319 |
| | ③ | 見附第二小学校 | 杉澤町3561 | 0258-62-0314 |
| | ④ | 中央公民館 | 本町2-5-9 | 0258-62-1058 |
| 葛巻地区 | ⑤ | 葛巻小学校 | 反田町10 | 0258-62-0689 |
| | ⑥ | 西中学校 | 市野坪町127 | 0258-62-0688 |
| 新潟地区 | ⑦ | 新潟小学校 | 新潟町2478 | 0258-62-0685 |
| 北谷地区 | ⑧ | 名木野小学校 | 月見台1-10-75 | 0258-62-0091 |
| | ⑨ | 田井小学校 | 田井町306 | 0258-62-0479 |
| | ⑩ | 南中学校 | 名木野町714 | 0258-62-0987 |
| 上北谷地区 | ⑪ | 上北谷小学校 | 牛ヶ嶺町1292 | 0258-61-1150 |
| 今町地区 | ⑫ | 今町小学校 | 今町6-19-1 | 0258-66-2069 |
| | ⑬ | 今町中学校 | 今町4-1-7 | 0258-66-2371 |
| | ⑭ | 今町公民館 | 今町5-36-16 | 0258-66-2313 |

いざという時の行動③ 避難

11. 避難の指示が出たときは・・・

市からの情報提供や指示



- 放射線量の測定結果に基づき、**避難が必要な区域を特定し、避難を指示します。**
- 避難先は、風向きや道路状況などを考慮して指示します。

避難する時の準備

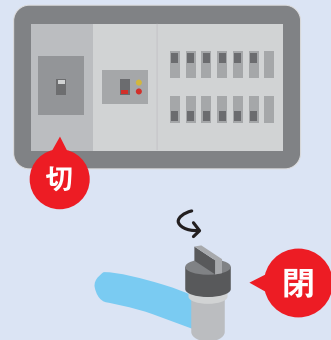
- ① 指示の内容をよく聞きましょう。



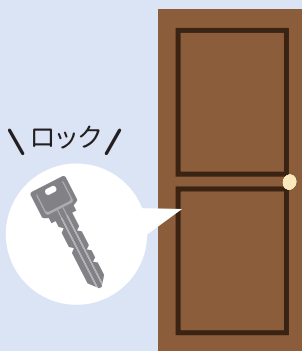
- ② 肌を露出させないように、**長袖、長ズボン、帽子、マスク、手袋**などを準備しましょう。※



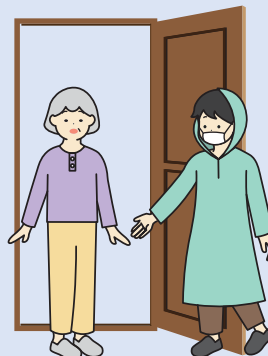
- ③ 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。



- ④ 戸締りをしましょう。



- ⑤ 隣近所に声をかけ助け合いましょう。



- ⑥ 市からの指示に従いましょう。



※マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻を覆うだけでも、放射性物質を吸い込まないようにする効果があります。また、フード付きのビニールカップなどで全身を覆えると、放射性物質が付着したほこりを洗い流しやすくなります。

12. 避難の方法は・・・

自家用車で避難

- 避難する時は、あらかじめ指定する避難経路所※1を
経路して市外の避難所等へ行きます。
- 原則として、避難先まで **自家用車で避難** してください。

自家用車で避難する 場合のポイント

- ☑ できるだけ乗り合いをして、
渋滞緩和に協力をお願いします。
- ☑ 避難中は、交通規制が行われます。
ラジオの交通情報を確認してください。
- ☑ 災害時にはガソリンや軽油が不足する可能性があります。
普段から早めの給油を心がけてください。

見附市



自家用車



避難経路所

避難先自治体



避難経路所※1



避難所



福祉避難所等

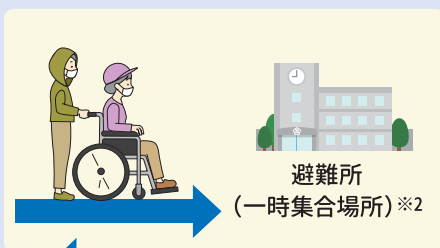
バス等



バスで避難

- **自家用車での避難が困難な場合** は、
避難所(一時集合場所)※2に集合し、
市・県・国が用意したバス等で避難してください。

見附市



病人や高齢者、体の不自由な方等に対しては、避難
支援者(自主防災組織)の協力を得たり、市や県等
が救急車等を用意したりして、避難を支援します。

※1 避難経路所(→17,18ページ)

市外へ避難する際、避難所へ向かう前に一旦
集まる場所です。

※2 避難所(一時集合場所)(→14ページ)

避難指示が出されると、屋内退避の際の避難
所が一時集合場所となります。一時集合場所
は、自家用車による避難が困難な方が集まる
場所です。

- 市の指示と異なる場所(親戚宅など)に避難する方は、避難した後に市役所へ連絡
(代表電話0258-62-1700)してください。

13.市外への避難先

県がまとめた「原子力災害時の新潟県広域避難マッチングの状況」(平成27年7月新潟県)で、**見附市民の避難先は新潟・村上方面**を基本とすることが示されました。その結果を踏まえ、当市では**地域コミュニティごとに基本の避難先及び避難経由所を決定**しました。

また、災害の状況により、より多くの避難先を確保する必要がある場合等に備えて、その他の避難先について調整を進めます。

| 地域コミュニティ | 行政区名 | バスによる 一時集合場所 ※1 | 避難先 自治体 | 避難経由所 ※2 |
|----------|---|--------------------|------------|---|
| 葛巻地区 | 葛巻1丁目1区～4区、葛巻2丁目1区～3区、反田町、新幸町、六本木町、中村町、北野町、傍所町、鹿熊町、青木町、山吉町、速水町、柳橋町1区～3区、福島町、市野坪町1区、2区、加坪川町、漆山町、新町3丁目3区、昭和町2丁目 | 葛巻小学校 西中学校 | 村上市 | 神林総合体育館 (パルパーク神林) 〒村上市九日市501 TEL 0254-66-8111 |
| 北谷北部地区 | 双葉町1区、2区、月見台2丁目、緑町1区、2区、熱田町1区、2区、名木野町、明晶町、下新町 | 名木野小学校 南中学校 | 胎内市 | 新潟県少年自然の家 体育館 〒胎内市乙1503-166 TEL 0254-46-2224 胎内市中条B&G 海洋センター体育館 〒胎内市西条666 TEL 0254-43-3570 |
| 北谷南部地区 | 椿澤町、田井町、栃栄町、山崎町、耳取町、鳥屋脇町 | 田井小学校 | | |
| 見附第二小学校区 | 堀溝町、杉澤町 | 見附第二小学校 | 聖籠町 | 聖籠町町民会館 〒北蒲原郡聖籠町 諏訪山1280 TEL 0254-27-2121 |
| 新潟地区 | 白銀町、松の木町、東町、四ツ屋町、西の上町、西の下町、千刈町、小栗山町、指出町、下鳥町、片桐町、美里町 | 新潟小学校 | | |
| 上北谷地区 | 太田町、本明町、池之島町、河野町、宮之原町、牛ヶ嶺町、神保町 | 上北谷小学校 | | |

| 地域コミュニティ | 行政区名 | バスによる 一時集合場所 | 避難先 自治体 | 避難経由所 |
|----------|--|-------------------------|------------|--|
| 見附町部東地区 | 本町1丁目全区、本町2丁目全区、本町3丁目全区、本町4丁目、新町1丁目全区、新町2丁目全区、新町3丁目1区2区、嶺崎1丁目全区、嶺崎2丁目全区、元町1丁目全区、元町2丁目、南本町1丁目全区、南本町2丁目全区、南本町3丁目 | 見附小学校 見附中学校 中央公民館 | 新発田市 | 新発田市 カルチャーセンター ① 新発田市 本町4丁目16-83 TEL 0254-23-3050 サンビレッジしばた ① 新発田市 五十公野6080 TEL 0254-23-8670 ※3 |
| 見附町部西地区 | 学校町1丁目全区、学校町2丁目全区、本所1丁目全区、本所2丁目、昭和町1丁目全区、戸代新田町 | | | |
| 庄川平地区 | 細越1丁目1区、2区、細越2丁目1区、2区、島切窪町、石地町、庄川町、西山町、町屋町 | | | |
| 今町町部地区 | 芝野町、今町1丁目1区～8区、今町2丁目1区・2区～5区、今町3丁目1区～4区、今町4丁目1区、2区、今町5丁目1区～5区、今町6丁目、今町7丁目、上新田町1区～4区 | 今町小学校 今町中学校 今町公民館 | 新発田市 | ※3 |
| 今町田園地区 | 下関町、釈迦塚町、三林町、田之尻町、坂井町 | | | |

※1 一時集合場所は、自家用車による避難ができず、市が用意したバスなどで避難する方が集まる場所です。

※2 避難経由所は、避難者が最初に目指す施設であり、避難経由所到着後に各避難所への振り分けが行われます。

※3 避難経由所が2カ所ありますが、どちらか一方を経由してください。2カ所経由する必要はありません。

14.原子力災害時の主な避難経路

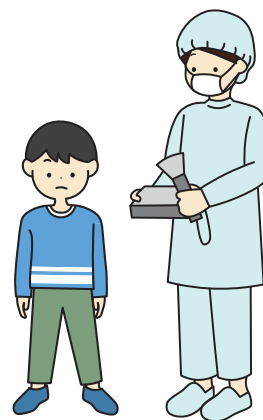
各方面からの避難経路はあくまでも基本的なものであり、被災状況により避難経路が使用できない場合により変わる場合があります。他の経路により避難を実施する際は国・県と連携して、避難経路を周知します。

| 地域コミュニティ | 主な避難経路 | 避難経由所 |
|---|---|-------|
| 葛巻地区 | <p>【経路①】 中之島見附IC～北陸自動車道→日本海東北自動車道 →神林岩船港IC→市道</p> <p>【経路②】 国道8号→国道7号→市道</p> <p>【経路③】 県道19号、県道210号または県道213号→国道290号 →国道7号→国道290号→県道142号→市道</p> | 村上市 |
| 北谷北部地区 北谷南部地区 | <p>【経路①】 中之島見附IC～北陸自動車道→日本海東北自動車道→中条IC →県道591号→鷹ノ巣道路→県道314号</p> <p>【経路②】 国道8号→国道7号→県道54号→県道314号</p> <p>【経路③】 県道19号、県道210号または県道213号→国道290号 →国道7号→県道54号→県道314号</p> | 胎内市 |
| 見附第二小学校地区 新潟地区 上北谷地区 | <p>【経路①】 中之島見附IC～北陸自動車道→日本海東北自動車道→聖籠新発田 IC→国道7号→県道3号→県道203号</p> <p>【経路②】 国道8号→国道7号→県道3号→県道203号</p> <p>【経路③】 県道19号、県道210号または県道213号→国道290号 →国道460号→国道7号→県道3号→県道203号</p> | 聖籠町 |
| 見附町部東地区 見附町部西地区 今町町部地区 今町田園地区 庄川平地区 | <p>【経路①】 中之島見附IC～北陸自動車道→日本海東北自動車道→聖籠新発田 IC→国道7号→国道460号→国道290号</p> <p>【経路②】 国道8号→国道7号→県道535号</p> <p>【経路③】 県道19号、県道210号または県道213号→国道290号</p> | 新発田市 |

15.スクリーニングポイントや 避難経由所、避難所では・・・

スクリーニング

- スクリーニングとは、身体の表面や衣服に放射性物質が付着していないか検査することです。
- スクリーニングは、健康への影響がない場合でも、念のために行う場合があります。
- スクリーニング結果によっては、必要に応じて、洗ったり、ふき取ったりして放射性物質を取り除きます。



避難経由所では

- 避難してきた方の登録をします。
氏名、住所、事故発生時にいた場所などを記入します。

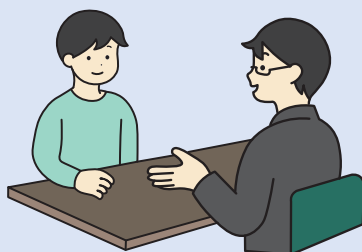


避難所では

食料、水などの配付



正確な情報の伝達



- ・避難が長期化した場合の対応
- ・生活再建等の支援

避難者の健康管理



- 避難された方などの体調が思わしくなかったり、ケガなどをした場合は、
- ・健康相談
 - ・応急手当て を行う。

避難所等における見附市の対応

避難先に職員が同行し、避難者や自主防災組織などの協力を得ながら、避難誘導や避難所等の適切な運営・管理を支援します。

日頃からの備え

16. 日頃からの備え

非常時の持ち出し品リスト

非常時に備えて、自分やご家族の状況に応じて必要なものを準備しましょう。

貴重品など

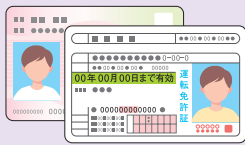
必需品!



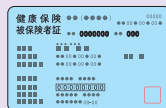
預貯金通帳・印鑑



現金



身分証明書
(運転免許証・
マイナンバーカード等)



健康保険証

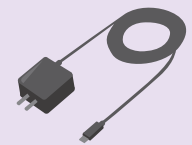
情報を得たり伝えられるもの



ラジオ



携帯電話



携帯電話充電器



予備電池
(多めに)



筆記用具



このガイドブック

身の安全や健康を守るもの



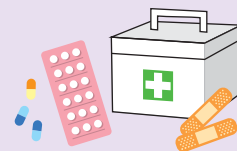
懐中電灯



非常食



飲料水



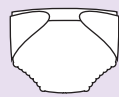
衣料品
医薬品



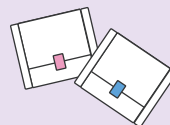
傘などの
雨具



乳幼児ミルク



オムツ



生理用品



防寒具

原子力災害時に用意するもの



フードのついた
ビニールカッパ



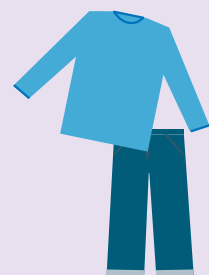
マスク



帽子



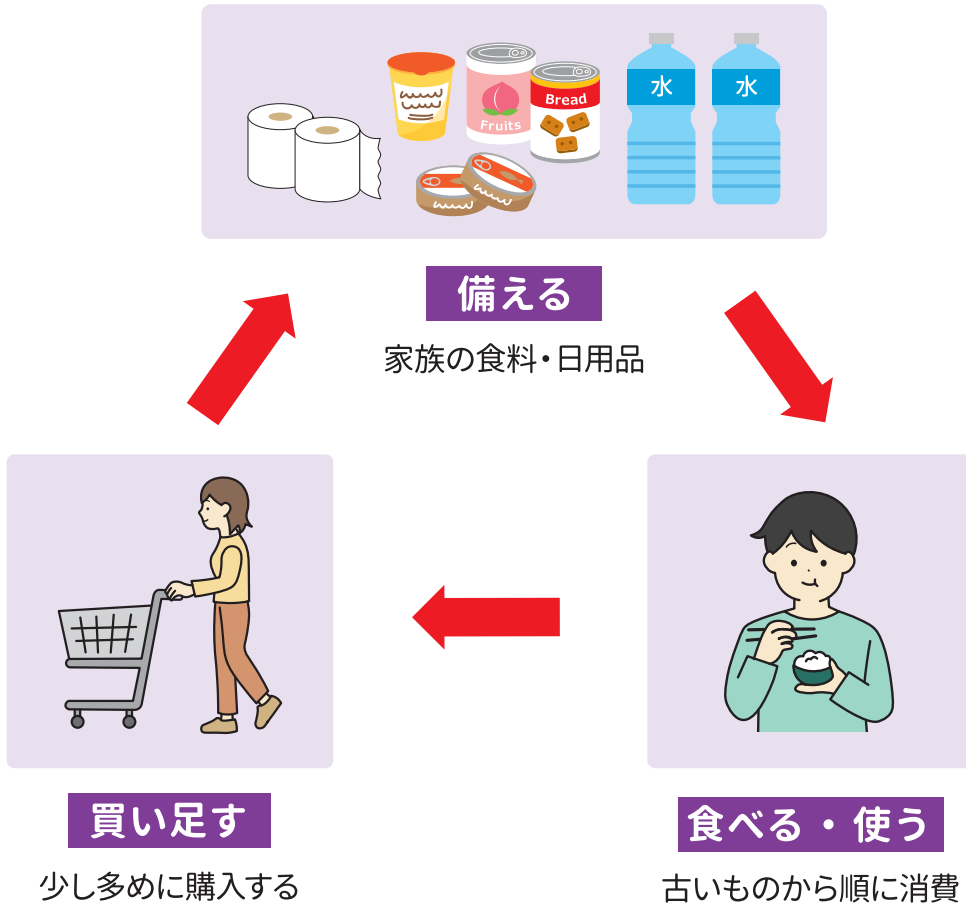
ビニール手袋



長袖・長ズボン

食料品の備蓄をお願いします

災害に備え、日頃から最低でも3日分(できれば7日分)の食料品を各家庭で備蓄しておきましょう。



備蓄チェックリスト

| | | | | | | |
|--------------------------|-----|-------|---|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |
| <input type="checkbox"/> | 品名: | 消費期限: | 年 | 月 | 日 | 個 |

見附市 緊急情報メール

見附市では、防災・災害、火災、防犯情報等を携帯電話やパソコンにメールでお届けします。利用には登録が必要です。いざという時にすばやく情報を入手するため、あらかじめ登録しておきましょう。

【発信される情報】

防災・災害情報として、以下の情報が発信されます。

- 避難情報
- 防災情報(災害が発生する恐れがある場合等)
- 災害情報(災害発生状況、被害状況)

※避難情報と緊急を要する情報は深夜も配信されます。

【登録方法】

- ① t-mitsuke@sg-m.jpへ空メールを送信するか、またはQRコードを読み取り、表示されたURLから「メールを送信する」をクリックする。



- ② 折り返し仮登録完了のメールが届くため、案内に沿って本登録を行う。
- ③ 利用規約に同意すると、配信カテゴリーの選択画面が表示される。ここで「緊急情報メール」にチェックを入れ、「次の画面に進む」をクリックする。
- ④ 確認画面で間違いがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

※配信システム入替のため、上記アドレス・QRコードは令和5年10月までとなります。新システムへの登録は11月以降に決まり次第、お知らせします。既に登録されている方は、新システムへの登録は不要です。

【配信内容(例)】

「屋内退避準備情報」を発令します。

柏崎刈羽原子力発電所で緊急事態が発生しました。市民の皆さんは「屋内退避」の準備を始めて下さい。現在、発電所から放射性物質は放出されていません。落ち着いて行動して下さい。

令和〇年〇月〇日 〇時〇分

原子力規制委員会 緊急情報メール

原子力施設設立地域にて大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から、直接、原子力施設の様態やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールにてお知らせします。

【登録方法】

下記のURL, またはQRコードから手続きを行って下さい。

- ① 携帯電話の場合



<http://kinkyu.nra.go.jp/m/>

- ② スマートフォンの場合



<http://kinkyu.nra.go.jp/m/sp/>

原子力災害対応ガイドブック 保存版 令和5年3月作成

【原子力防災に関するお問い合わせ先】

新潟県 見附市企画調整課

〒954-8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号 tel.0258-62-1700(代表)